

藤 福 第 18 号
令和 8 年 4 月 11 日

自主防災会長 各位

福祉政策課長
地域防災課長

防災世帯台帳及び災害時における避難行動要支援者登録台帳 (個別計画書)の作成及び更新について(依頼)

各自主防災会の皆様には、防災世帯台帳及び災害時避難行動要支援者登録台帳(個別計画書)(以下「登録台帳」)の作成に御尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

災害発生時の避難を円滑に行うためには、高齢者や障害のある方など、避難に支援が必要な方の情報を把握し、地域の支援体制を確立していく必要があります。

つきましては、防災世帯台帳及び登録台帳の用紙を配布しますので、台帳の作成及び更新に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本依頼については、5月7日の自治協力委員会でも説明を予定しています。

また、葉梨地区においては、登録台帳に代わる新たな方法で実施する予定であり、本依頼の対象外としております。葉梨地区の自主防災会長等に対しては、別途、個別に御連絡いたします。

記

- 1 作成書類 (1) 防災世帯台帳【表面】
(2) 災害時における避難行動要支援者登録申請書兼登録台帳
(個別計画書)【裏面】
- 2 対象者 (1) 世帯員全員
(2) 世帯員の内、避難行動要支援者(高齢者、要介護者、障害者等で、災害時に自力での避難が困難でかつ家族による必要な支援が受けられない人)
- 3 用紙の配布場所 福祉政策課(市役所西館1階)・各地区交流センター・岡部支所
※地区交流センター・岡部支所に受け取りに行く場合は、事前に福祉政策課(TEL:643-3148)へ御連絡をお願いします。
- 4 提出先 各地区交流センター・岡部支所
※町内会(自主防災会)単位で登録台帳を作成後、原本を提出してください。コピーをした後、町内会(自主防災会)に返却しますので、保管をお願いします。

- 5 提出期限 令和8年8月末までの提出に御協力をお願いします。
- 6 留意点
- (1) 最新の情報を把握するため、極力、定期的な更新をお願いします。
 - (2) 個人情報の保護に配慮し、台帳の回収時に使用していただけるよう封筒を用意しております。**なお、地区交流センターへ提出する際は、封筒から出した状態でお持ちください。**
 - (3) **各項目は、記載漏れが無いよう御留意ください。**
 - (4) 提出期限後に転入者等の新規に対象となった方の登録台帳を作成した場合は、随時、センターへ原本の提出をお願いします。
 - (5) 台帳を更新した際、更新前の台帳の処分が困難な場合は、福祉政策課又はセンターへお持ちください。
 - (6) 地域における支援体制として、民生委員との情報共有を図るため、民生委員から情報提供の依頼があった場合は、御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

《避難行動要支援者登録台帳について》

担当：福祉政策課（市役所西館1階）福祉政策係

Tel：054-643-3148 Fax：054-644-2941

Mail：fukusi@city.fujieda.shizuoka.jp

《防災世帯台帳について》

担当：地域防災課（市役所東館2階）地域防災担当

Tel：054-643-2110 Fax：054-645-3050

Mail：bosai@city.fujieda.shizuoka.jp